

医療観光研究会の研究対象について

資料3

観光客	医療	「ウェルネス・ツーリズム」 検診・健康増進を目的とした医療観光
		「メディカル・ツーリズム」 治療を目的とした医療観光
	一般	訪日外国人(医療目的以外)の緊急医療
在留外国人の医療		
和歌山県民の医療		

研究対象

医療審議会、地域保健医療協議会等で議論・対応※

※ 上記は相互に深く関係する部分が多い。そのため、当該研究を行うにあたっては、これらについても常に十分配慮しながら研究を行う。